

○ 訪問看護計画書及び訪問看護報告書等の取扱いについて（平成12年3月30日老企第55号）（抄）

新	旧
<p>1 (略)</p> <p>2 訪問看護計画書等の記載要領</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 訪問看護報告書に関する事項</p> <p>訪問看護報告書の記載と先に主治医に提出した訪問看護計画書（当該計画書を指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）第69条第4項において診療記録の記載をもって代えた場合を含む。）の記載において重複する箇所がある場合は、当該報告書における重複箇所の記載を省略しても差し支えないこととする。</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 「看護の内容」の欄について (略)</p> <p>⑤～⑨ (略)</p> <p>⑩ 「作成者」の欄には氏名を記入するとともに、看護師又は保健師のうち該当する職種について○をつけること。</p> <p>⑪ 「<u>（別添）理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問看護の詳細</u>」について</p> <p>イ 「利用者氏名」「日常生活自立度」及び「<u>認知症高齢者の日常生活自立度</u>」の欄には必要な事項を記入すること。</p> <p>ロ 「<u>理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が行った訪問看護、家族等への指導、リスク管理等の内容</u>」の欄には、<u>理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が行った指定訪問看護、家族等への指導、リスク管理等の内容について具体的に記入すること。</u></p> <p>ハ 「<u>評価</u>」の欄には、<u>各項目について、主治医に報告する直近の利用者の状態について記入すること。</u></p> <p>ニ 「<u>特記すべき事項</u>」の欄には、<u>理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が行った訪問看護についてイからハまでの各欄の事項以外に主治医に報告する必要がある事項を記入すること。</u></p>	<p>1 (略)</p> <p>2 訪問看護計画書等の記載要領</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) 訪問看護報告書に関する事項</p> <p>訪問看護報告書の記載と先に主治医に提出した訪問看護計画書（当該計画書を指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）第69条第4項において診療記録の記載をもって代えた場合を含む。）の記載において重複する箇所がある場合は、当該報告書における重複箇所の記載を省略しても差し支えないこととする。</p> <p>①～③ (略)</p> <p>④ 「<u>看護・リハビリテーションの内容</u>」の欄について (略)</p> <p>⑤～⑨ (略)</p> <p>⑩ 「作成者①②」の欄にはそれぞれ氏名を記入し、併せて看護師若しくは保健師又は理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士のうちそれぞれ該当する職種について○をつけること。なお、<u>理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による指定訪問看護を提供した場合には、「作成者①②」の両方に記入すること。</u> (新設)</p>

ホ 「作成者」の欄には氏名を記入するとともに、理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士のうち該当する職種について○をつけること。

(4) (略)
3～5 (略)

別紙様式1 (内容変更有)
別紙様式2 (内容変更有)

(4) (略)
3～5 (略)

別紙様式1
別紙様式2

利用者氏名		生年月日	年	月	日 ()歳
要介護認定の状況	要支援 (1 2)		要介護 (1 2 3 4 5)		
住 所					
看護・リハビリテーションの目標					
年 月 日	問 題 点・ 解 決 策			評 価	
衛生材料等が必要な処置の有無					有 ・ 無
処置の内容		衛生材料 (種類・サイズ) 等		必要量	
備考(特別な管理を要する内容、その他留意すべき事項等)					
作成者①	氏名:		職 種: 看護師・保健師		
作成者②	氏名:		職 種: 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士		

上記の訪問看護計画書に基づき指定訪問看護又は看護サービスの提供を実施いたします。

年 月 日

事業所名
管理者氏名

殿

訪問看護報告書

利用者氏名		生年月日	年 月 日 () 歳					
要介護認定の状況	要支援 (1 2)		要介護 (1 2 3 4 5)					
住 所								
訪問日	年 月			年 月				
	1 2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 13 14			1 2 3 4 5 6 7	8 9 10 11 12 13 14		
	15 16 17 18 19 20 21	22 23 24 25 26 27 28			15 16 17 18 19 20 21	22 23 24 25 26 27 28		
	29 30 31				29 30 31			
訪問日を○で囲むこと。理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士による訪問看護を実施した場合は◇、特別訪問看護指示書に基づく訪問看護を実施した日は△で囲むこと。緊急時訪問を行った場合は×印とすること。なお、右表は訪問日が2月にわたる場合使用すること。								
病状の経過								
看護の内容								
家庭での介護の状況								
衛生材料等の使用量および使用状況	衛生材料等の名称： () 使用及び交換頻度： () 使用量： ()							
衛生材料等の種類・量の変更	衛生材料等(種類・サイズ・必要量等)の変更の必要性： 有 ・ 無 変更内容							
特記すべき事項								
作成者	氏名：			職種： 看護師・保健師				

上記のとおり、指定訪問看護又は看護サービスの提供の実施について報告いたします。

年 月 日

事業所名
管理者氏名

殿

利用者氏名											
日常生活自立度	自立	J1	J2	A1	A2	B1	B2	C1	C2		
認知症高齢者の日常生活自立度	自立	I	IIa	IIIb	IIIa	IIIb	IV	M			
理学療法士、作業療法士又は言語聴覚士が行った訪問看護、家族等への指導、リスク管理等の内容											
評価	項目		自立	一部介助	全介助	備考					
	活動	食 事	10	5	0						
		イスとベッド間の移乗	15	10 ←監視下	0						
			座れるが移れない → 5	0							
		整容	5	0	0						
		トイレ動作	10	5	0						
		入 浴	5	0	0						
		平地歩行	15	10 ←歩行器	0						
			車椅子操作が可能 → 5	0							
		階段昇降	10	5	0						
		更 衣	10	5	0						
		排便コントロール	10	5	0						
	排尿コントロール	10	5	0							
	合計点	/100									
	コミュニケーション										
	参加	家庭内の役割									
		余暇活動 (内容及び頻度)									
		社会地域活動 (内容及び頻度)									
		終了後に行いたい 社会参加等の取組									
	看護職員との連携状況、 看護の視点からの利用者の 評価										
特記すべき事項											
作成者	氏 名 :				職 種 : 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士						